

様式例第3号－1 【一般登録型】

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 40%（または 円） (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 40%（または 円） 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 *上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 40%（または 円） 手数料負担者は 求人者 とします。

※上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

《返戻金制度について》

当社は、紹介により就職した人材が早期に退職した場合に手数料を返還する制度（返戻金制度）を設けております。返戻金制度における条件等の詳細につきましては「人材紹介個別契約書」の契約書面にて定めております。

許可番号 23-ユ-300272

事業所の名称及び所在地 株式会社アネブル

愛知県刈谷市小垣江町大津崎1番地36

様式例第3号－2 【サーチ／スカウト型】

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	なし円 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の 開拓やそのための調査・探索	着手金 　　　　　　　　　なし円(%) 活動1日あたり 　　　　　　なし円(%) (または、活動1時間あたり 　　　　　円(%)) 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内 定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 　　　　　　　　　　　　　40%(または 　　　　　円) (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間 が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われ る賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されて いる額)の 　　　　　　　　　　　　　40%(または 　　　　　円) 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

《返戻金制度について》

当社は、紹介により就職した人材が早期に退職した場合に手数料を返還する制度(返戻金制度)を設けております。返戻金制度における条件等の詳細につきましては「人材紹介個別契約書」の契約書面にて定めております。

許可番号 23-ユ-300272

事業所の名称及び所在地 株式会社アネブル

愛知県刈谷市小垣江町大津崎1番地36

様式例第3号－1 【一般登録型】

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 40%（または 円） (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 40%（または 円） 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 *上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 40%（または 円） 手数料負担者は 求人者 とします。

※上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

《返戻金制度について》

当社は、紹介により就職した人材が早期に退職した場合に手数料を返還する制度（返戻金制度）を設けております。返戻金制度における条件等の詳細につきましては「人材紹介個別契約書」の契約書面にて定めております。

許可番号 23-ユ-300272

事業所の名称及び所在地 株式会社アネブル 西湘テクニカルセンター

神奈川県小田原市羽根尾字細田 224 番地 1

様式例第 3 号－ 2 【サーチ／スカウト型】
手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	なし円 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の 開拓やそのための調査・探索	着手金 なし円 (%)
	活動 1 日あたり なし円 (%)
	(または、活動 1 時間あたり 円 (%)
	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内 定書や労働条件通知書等に記載されている額) の 40% (または 円)
	(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中 (雇用期間 が 1 年を超える場合は最大 1 年間分) に支払われ る賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されて いる額) の 40% (または 円) 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

《返戻金制度について》

当社は、紹介により就職した人材が早期に退職した場合に手数料を返還する制度（返戻金制度）を設けております。返
戻金制度における条件等の詳細につきましては「人材紹介個別契約書」の契約書面にて定めております。

許可番号 23-ユ-300272

事業所の名称及び所在地 株式会社アネブル 西湘テクニカルセンター

神奈川県小田原市羽根尾字細田 224 番地 1

様式例第3号－1 【一般登録型】

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 40%（または 円） (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 40%（または 円） 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 *上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 40%（または 円） 手数料負担者は 求人者 とします。

※上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

《返戻金制度について》

当社は、紹介により就職した人材が早期に退職した場合に手数料を返還する制度（返戻金制度）を設けております。返戻金制度における条件等の詳細につきましては「人材紹介個別契約書」の契約書面にて定めております。

許可番号 23-ユ-300272

事業所の名称及び所在地 株式会社アネブル 神戸テクニカルセンター

兵庫県神戸市中央区港島南町七丁目4番4

様式例第3号ー2 【サーチ／スカウト型】

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	なし円 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の 開拓やそのための調査・探索	着手金 　　　　　　　　　なし円(%) 活動1日あたり 　　　　　　なし円(%) (または、活動1時間あたり 　　　　　円(%)) 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内 定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 　　　　　　　　　　　　　40%(または 　　　　　円) (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間 が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われ る賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されて いる額)の 　　　　　　　　　　　　　40%(または 　　　　　円) 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

《返戻金制度について》

当社は、紹介により就職した人材が早期に退職した場合に手数料を返還する制度(返戻金制度)を設けております。返戻金制度における条件等の詳細につきましては「人材紹介個別契約書」の契約書面にて定めております。

許可番号 23-ユ-300272

事業所の名称及び所在地 株式会社アネブル 神戸テクニカルセンター

兵庫県神戸市中央区港島南町七丁目4番4

様式例第3号－1 【一般登録型】

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 40%（または 円） (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 40%（または 円） 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 *上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 40%（または 円） 手数料負担者は 求人者 とします。

※上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

《返戻金制度について》

当社は、紹介により就職した人材が早期に退職した場合に手数料を返還する制度（返戻金制度）を設けております。返戻金制度における条件等の詳細につきましては「人材紹介個別契約書」の契約書面にて定めております。

許可番号 23-ユ-300272

事業所の名称及び所在地 株式会社アネブル 横浜オフィス

神奈川県横浜市西区高島二丁目19番12号スカイビル24階

様式例第3号ー2 【サーチ／スカウト型】

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	なし円 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の 開拓やそのための調査・探索	着手金 　　　　　　　　　なし円(%) 活動1日あたり 　　　　　　なし円(%) (または、活動1時間あたり 　　　　　円(%)) 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内 定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 　　　　　　　　　　　　　40%(または 　　　　　円) (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間 が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われ る賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されて いる額)の 　　　　　　　　　　　　　40%(または 　　　　　円) 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

《返戻金制度について》

当社は、紹介により就職した人材が早期に退職した場合に手数料を返還する制度(返戻金制度)を設けております。返戻金制度における条件等の詳細につきましては「人材紹介個別契約書」の契約書面にて定めております。

許可番号 23-ユ-300272

事業所の名称及び所在地 株式会社アネブル 横浜オフィス

神奈川県横浜市西区高島二丁目19番12号スカイビル24階